

令和7年度

市民活動に関する 相談窓口

市内でボランティアなど社会貢献活動等を行っている、あるいはこれから始めようとする団体・個人の方を支援します。



相談できること

- 市民活動に関する取組・活動に関すること
- NPO法人や市民活動団体等の設立に関すること
- 市民活動団体等の事業自立に関すること



相談日

毎月第4水曜日

4/23, 5/28, 6/25, 7/23, 8/27, 9/24, 10/22

11/26, 12/24, 2026/1/28, 2/25, 3/25



時間

午後3時～4時



場所

つくば市役所会議室

予約制

相談料
無料



相談日の1週間前までにメール、電話又は来所によりお申込みください。

申込・問合せ 〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1
つくば市 市民部 市民協働課 市民協働係
TEL 029-883-1111(代) Email ctz010@city.tsukuba.lg.jp